



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

| | | |
|------|---------------------|------------------|
| 1112 | 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 | (県民生活課)..... 1 |
| 1113 | 生活保護法による医療機関の廃止 | (福祉保健総務課)..... 1 |
| 1114 | 生活保護法による介護機関の指定 | (")..... 2 |
| 1115 | 指定障害福祉サービス事業者の指定 | (障害福祉課)..... 2 |
| 1116 | 指定自立支援医療機関の指定 | (")..... 2 |
| 1117 | 川辺町周辺土地改良区の役員の退任 | (農業農村整備課)..... 2 |
| 1118 | 道路の位置の指定 | (都市政策課)..... 3 |
| 1119 | 〃 | (")..... 3 |
| 1120 | 一般競争入札による落札者の決定 | (総務事務集中課)..... 3 |

○ 公告

| | | |
|--|---------------|----------------|
| | 都市計画の図書の写しの縦覧 | (都市政策課)..... 4 |
|--|---------------|----------------|

告 示

和歌山県告示第1112号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成25年10月15日まで縦覧に供する。

平成25年9月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成25年8月14日

2 名称

特定非営利活動法人和歌山こどもの広場

3 代表者の氏名

橋口千代子

4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市美園町五丁目9番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、子どもや大人に対して、支援・交流の事業を行い、親と子が共に成長していく過程で、夢と創造性、豊かな感受性、自主性を育み、心身ともにたくましい成長を願って、文化環境の充実に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第1113号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされ

る場合を含む。)により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成25年9月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 指 定 番 号 | 名 称 | 所 在 地 | 廃 止 年 月 日 |
|--------------|-------|------------|----------------|
| 海南医 42-53 | 岡田小児科 | 海南市船尾155-1 | 平成 20.12.31 |
| 海南医 51-57 | 池原医院 | 海南市黒江718 | 平成 17.12.24 |

和歌山県告示第1114号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成25年9月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 申請者の名称 | 主たる事務所の 所 在 地 | 指定事業所の 名 称 | 指定事業所の 所 在 地 | サービスの種類 | 指 定 年 月 日 |
|---------|------------------|--------------------|-----------------|-------------------|--------------|
| 有限会社ループ | 田辺市下万呂481 | デイサービスセンタ ーほほえみ | 田辺市下万呂951-6 | 通所介護・介護予 防通所介護 | 平成 25.7.1 |

和歌山県告示第1115号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成25年9月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 事業所 番 号 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 障害福祉 サービス の 種 類 | 主たる対象 とする障害 種 別 | 事業者の名称 | 事業者の主たる 事務所の所在地 | 指 定 年 月 日 |
|----------------|--------|-----------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|----------------------|--------------|
| 3021400 449 | くろえホーム | 海南市岡田1233 -5 | 共同生活介護 ・共同生活援 助 | 知的障害者 精神障害者 | 社会福祉法人 和歌山県福祉 事業団 | 西牟婁郡上富田 町岩田2456-1 | 平成 25.9.1 |

和歌山県告示第1116号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)を次のとおり指定したので公示する。

平成25年9月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 医療機関の名称 | 医療機関の所在地 | 担当する医療の種類 (薬局は除く。) | 主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称 | 指 定 年 月 日 |
|---------|----------------|-----------------------|--|--------------|
| とらや薬局 | 田辺市上の山2丁目30-17 | — | 稲田卓史 | 平成 25.9.1 |

和歌山県告示第1117号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、川辺町周辺土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成25年9月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

退任した役員(平成25年8月1日退任)

職名 氏名 住所

理事 玉置俊久 日高郡日高川町大字玄子426番地

和歌山県告示第1118号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年9月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 指定番号 | 指定位置 | 申請者 住所 氏名 | 指定年月日 | 道路 | |
|------|------------------|---|---------------|------------|------------|
| | | | | 幅員 メートル | 延長 メートル |
| 3222 | 岩出市金屋字八幡312番1の一部 | 奈良県五條市田園二丁目2番地の1 株式会社井上地所 代表取締役 井上猛 | 平成 25.8.22 | 6.00 | 26.88 |

和歌山県告示第1119号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年9月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 指定番号 | 指定位置 | 申請者 住所 氏名 | 指定年月日 | 道路 | |
|------|---|-------------------------|---------------|------------|------------|
| | | | | 幅員 メートル | 延長 メートル |
| 3208 | 紀の川市貴志川町北字深田1419番1の一部、1426番3の一部、1419番3の一部 | 和歌山市和歌浦南三丁目9番20号 山本繁 | 平成 25.8.23 | 4.58 | 2.00 |
| | | | | 4.58 | 4.11 |
| | | | | 6.58 | |
| | | | | 6.55 | 33.21 |
| | | | | 6.58 | |

和歌山県告示第1120号

平成25年度空港用化学消防車の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成25年9月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量
空港用化学消防車 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県会計局総務事務集中課

和歌山市小松原通一丁目1番地

3 落札者を決定した日

平成25年8月21日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社モリタ大阪支店

大阪市生野区小路東五丁目5番20号

5 落札金額

135,240,000円（うち消費税及び地方消費税の額6,440,000円）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

平成25年7月12日

公 告

都市計画の図書の写しの縦覧公告

和歌山市から、都市計画の変更の図書の送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成25年9月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 都市計画の種類及び名称

和歌山都市計画公園（3・3・4号城北公園、3・3・5号本町公園、2・2・1号汀公園）

2 縦覧場所

和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課